

## ＴＰＰ断固反対、批准阻止を強く求める特別決議

昨年、わが国農政の最大の出来事となるＴＰＰ大筋合意がなされた。農産物市場アクセス交渉において、日本政府は関税撤廃率８割というこれまでかつて経験したことのない高い水準の市場開放を行った。しかも、国会決議で聖域とされた重要農産物５品目でも３割が関税撤廃、さらにＴＰＰ輸入枠の設定が行われるなど、国内市場は米国や豪州、ＮＺの農産物輸出大国からの輸入圧力の脅威に晒されることとなった。

ＴＰＰ協定は本年２月４日、ＮＺで参加１２カ国の閣僚による署名式が行われ正式に調印された。これを受け、参加国は協定発効に向け国内での批准手続きに入り、日本政府は３月にも国会に対して批准承認と関連法案の改正案を提出するとしている。しかし、協定発効の鍵を握る米国では、１１月の大統領選を控え、批准の是非が大きく問われており、議会で承認されるかは極めて不透明な状況にあるとされている。

にもかかわらず、日本政府は、ＴＰＰ協定で実質ＧＤＰは１４兆円も増加すると大風呂敷を広げ、効果を過大評価して国内手続きを拙速に進めている。一方で、農業への影響については、万全な国内対策によって限定的であるとし、農林水産物の生産額の減少は１,３００～２,１００億円に止まると過小評価している。

そして、安倍政権は、ＴＰＰで生活を豊かにする、強い農業、攻めの農業、農業の成長産業化で対抗できるなどとの甘言で国民や農業者を惑わし、ＴＰＰ批准問題は全て終わったかのように物事を進めている。

しかし、「農」の多様性を認めない徹底した利益追求と効率優先の新自由主義に基づくＴＰＰ協定は、自然の恵みを大切にす家族農業の存立を脅かし、農業・農村が果たす食料自給や国土・環境保全など多面的機能を喪失しかねない、極めて危うい経済連携協定であると言わざるを得ない。

よって我々は、食と農の未来を切り拓くため、ＴＰＰによって国民の命と暮らし、北海道農業・農村の存立が脅かされることがないように「ＴＰＰ断固反対運動」に引き続き取り組んでいくことを確認し、下記事項を決議する。

### 記

- １．国のかたちを変えかねないＴＰＰ協定について、全容解明と影響分析、国会決議との整合性の審議などを徹底的に尽くし、強引な批准は断じて行わないこと。
  - ２．多様な価値観に基づく家族農業及び農村社会が将来にわたり持続できるよう、国内農政の確立に向けた「真の農政改革」を実現し、農業者の経営と生活を守ること。
- 以上、決議する。

2016(平成28)年2月15日

北海道農民連盟第43回定期総会